

日本私立学校振興・共済事業団

東日本大震災により被災された私立学校への寄付金支援

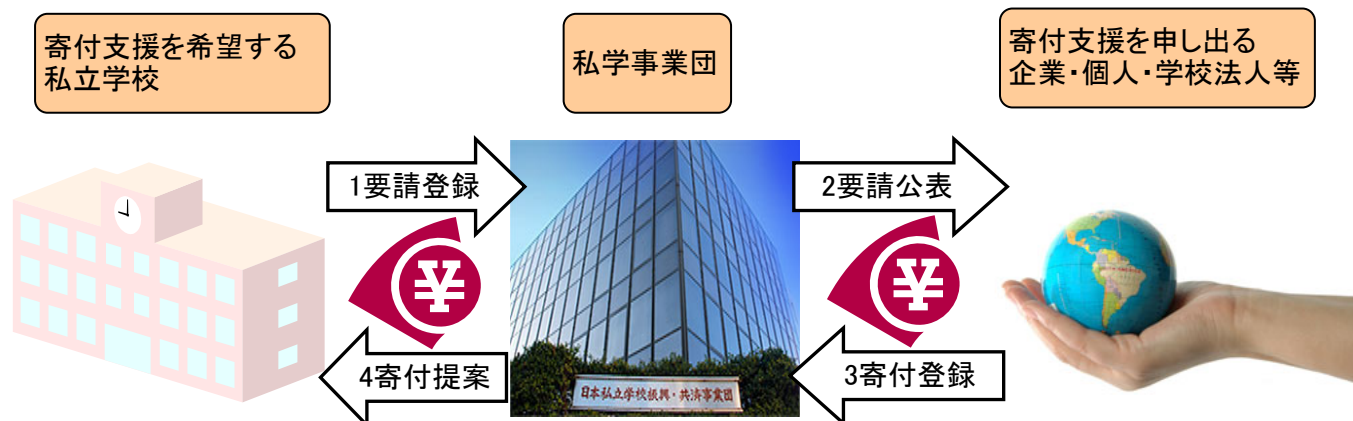
私学支援ポータルサイト

アドレスは、

http://www.shigaku.go.jp/g_shien.htm (PC専用) です。

私学事業団では、被災した学校法人のニーズとそれを支援しようとする企業及び個人等の寄付要請に応えるために、「私学支援ポータルサイト」を開設します。

・ 支援の流れ



※寄付支援を希望する私立学校から被害状況等の登録を受け、企業・団体等から私学事業団に寄付支援の申し出があった内容を私立学校へ連絡・紹介します。

なお、寄付支援申し出は、原則として寄付支援を希望する私立学校や被災県にある学校の一覧などを参考にして、学校を指定していただきますが、指定先や提案内容等の相談がありましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

また、私立学校を設置する学校法人への寄付は、税制上の優遇措置が認められていますので、これについてもご利用される方は、ご相談ください。

・ 支援要請内容と提案内容の例

支援希望例

被災学生が多いので、就学支援のために奨学基金を創設したい。
全国大会実績もあるクラブ活動の用具購入支援をお願いしたい。
津波によって被害にあった図書を整備を支援してほしい。
スクールバスの購入費用を支援してほしい。



支援申出例

漁業振興のための水産研究へ支援寄付をしたい。
津波による防災機能の強化や広域防災体制についての研究支援をしたい。



など

問い合わせ先： 日本私立学校振興・共済事業団 助成部寄付金課寄付金係

電話 03-3230-7317～7318

※電話の場合の受付時間：月～金曜日（祝祭日は除く）9～17時

FAX 03-3230-8223

メールアドレス shien-ps@shigaku.go.jp

「私学支援ポータルサイト」に関するQ&A



平成23年9月14日改訂

- NO1 Q: 寄付をしたいのですが、どのようにしたらよいですか?
A: 寄付先の私立学校及び寄付金額等の寄付条件をお示しいただき、ポータルサイトの【寄付登録様式】に必要事項を記載して登録してください。
-
- NO2 Q: どの私立学校に寄付をしたらよいか分からないのですが、どうしたらよいですか?
A: ポータルサイトの支援を希望する私立学校の「支援の要請一覧」や、東日本被災地域に所在する「被災県に設置されている私立学校一覧」で、私立学校ホームページなどの学校情報を提供しますので、それらを参考にして下さい。
-
- NO3 Q: 学校法人として寄付金募集をしていることをご案内したいのですが、どうしたらよいですか?
A: ポータルサイトで東日本大震災における寄付金募集を行っていることを掲載しますので、ポータルサイトの【希望登録様式】に必要事項を記載して登録してください。
-
- NO4 Q: ポータルサイトに掲載されている寄付を受けたいのですが、どうすればよいですか?
A: 私学事業団に申し込みください。
-
- NO5 Q: 寄付先の窓口を教えてくださいませんか?
A: 私学事業団が双方の内諾を得られたときに、責任を持って担当者名と連絡先電話番号をお知らせします。
-
- NO6 Q: 金額・時期等の調整がある場合は、どのようにしたらよいですか?
A: 具体的な受入れについては、直接当事者間で交渉・相談してください。
-
- NO7 Q: 寄付の受入れの有無を、私学事業団に連絡する必要がありますか?
A: 実績把握や今後の参考としたいので、学校法人からご連絡ください。
-
- NO8 Q: 指定寄付金など私学事業団を通じて行う寄付金については、どのように手続きすればよいですか?
A: 当該寄付金を受け入れる学校法人が、所定の受配者指定寄付金の手続きをとっていただきますので、原則として当該学校法人へ受配者指定寄付金として寄付したい旨をご連絡ください。ご不明な点は、私学事業団へお尋ねください。
-
- NO9 Q: 受配者指定寄付金以外の寄付金の授受は、どのような流れになりますか?
A: 寄付者が、直接学校指定の銀行口座へ振込むなど、当事者間で相談してください。
-
- NO10 Q: 被災された私立学校の被災状況はわかりますか?
A: 私学事業団では、全てを把握してはおりません。今後、各学校法人にお願いして被害状況を提供してもらえようをお願いします。

寄付者の税の優遇措置

私立学校を設置する学校法人については、その公共性・公益性を考慮して、種々の税制上の優遇措置が講じられています。ご利用にはそれぞれ要件がありますので、希望される場合は、私学事業団へご相談ください。

➡ 詳細は「私学支援ポータルサイト」をご覧ください。